

死亡労働災害撲滅のための緊急要請

北海道における死亡労働災害をはじめとする労働災害防止の対策については、労使の皆様をはじめとして、労働災害防止団体等、関係各位の御協力の下、取り組んでいるところです。

平成28年の死亡者数は、77人と全国ワーストワンとなり、これを返上するため、平成29年4月28日、北海道労働局と主要な労働災害関係団体が「緊急共同宣言」を行う等死亡災害撲滅に集中的に取り組んだものの、平成29年の死亡者数についても81人と、2年連続して全国ワーストワンという、極めて遺憾な結果となりました。

さらに、平成30年に入りましても、死亡労働災害は減少しておらず、3月末時点で17人の労働者の尊い命が失われています。

これらの死亡労働災害をみますと、安全衛生管理の取組が不十分であるもの、雇入れ後間もない労働者が被災しているものが少なからず認められるところです。

ついては、事業者の皆様におかれましては、死亡労働災害撲滅のため、「安全第一」の原点に立ち返った企業の安全衛生活動の総点検を実施していただくよう、緊急に要請いたします。

その際、以下の取組を確実に実施していただきますよう、お願いいたします。

- 1 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者が自らパトロールを実施するなど、企業内の安全衛生活動の実態について総点検を実施すること
- 2 事業場の安全衛生管理体制を確立するため、安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等にその職務を確実に実行させること
さらに、活動結果について安全衛生委員会等で検討し、改善点について速やかに対応すること
- 3 雇入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の実施を徹底するなど、労働者の危険に対する意識、安全確保に対する意識を高めること

平成30年4月17日

厚生労働省

北海道労働局長 福士 亘